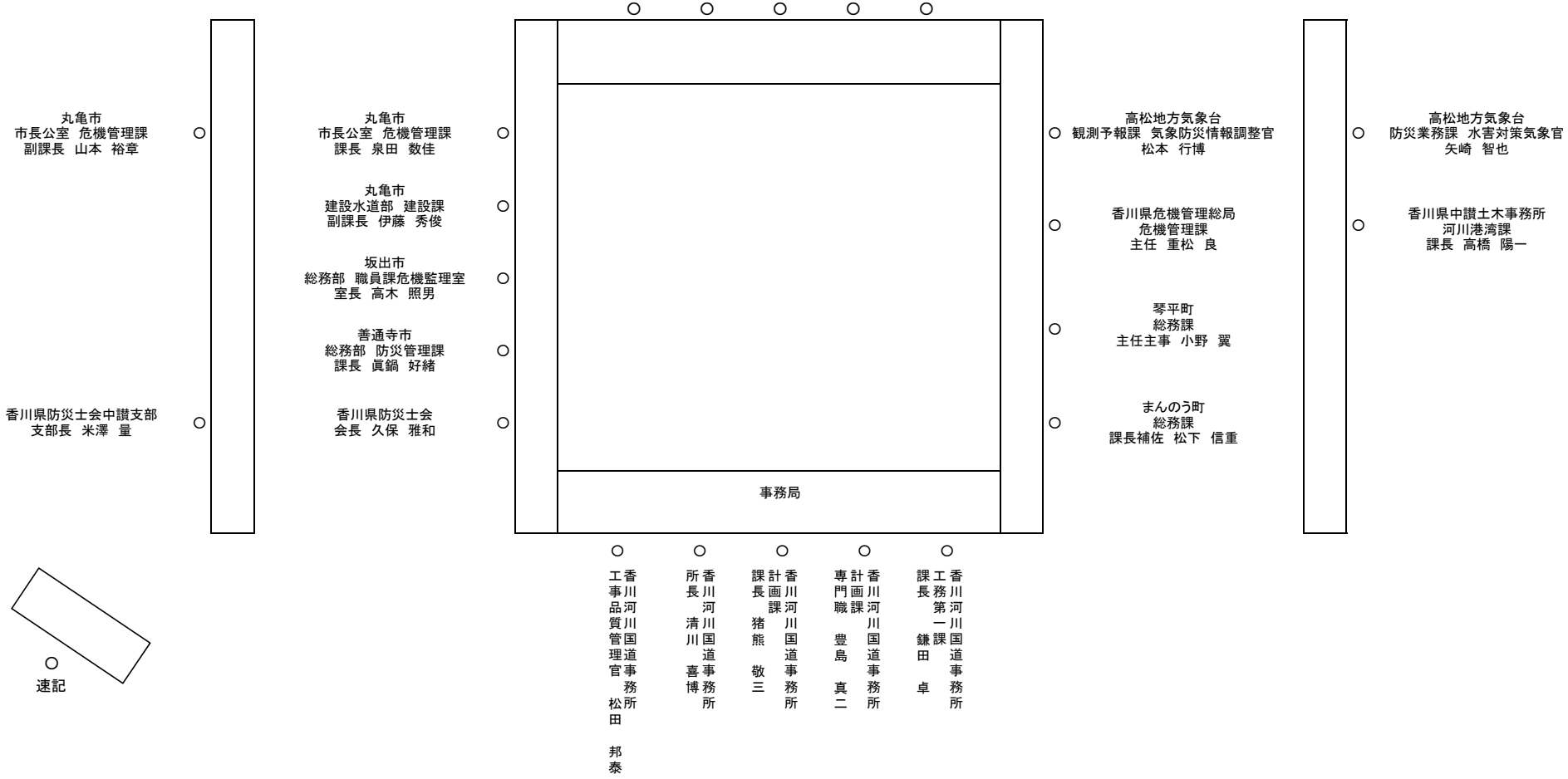


# 第4回 土器川における水害に強いまちづくり検討会 席次表

資料—1

工香 危香 特危 セ危 副危 工香  
 学機 学機 命機 セ機 学機 学機  
 部管 部管 准機 ン機 ン機 部管  
 助理 助理 准理 ン理 ン理 教理  
 教研 教研 授研 長研 長研 授研  
 高セ 高セ 磯セ 白セ 岩セ 井セ  
 橋ン 橋ン 打ン 木ン 原ン 面ン  
 亨タ 亨タ 千タ 渡タ 廣タ 仁タ  
 輔 子 子 渡 彦 志

— 1 —



丸亀市  
市長公室 危機管理課  
副課長 山本 裕章

丸亀市  
市長公室 危機管理課  
課長 泉田 敦佳

丸亀市  
建設水道部 建設課  
副課長 伊藤 秀俊

坂出市  
総務部 職員課危機監理室  
室長 高木 照男

善通寺市  
総務部 防災管理課  
課長 眞鍋 好緒

香川県防災士会  
会長 久保 雅和

香川県防災士会中讃支部  
支部長 米澤 量

高松地方気象台  
観測予報課 気象防災情報調整官  
松本 行博

高松地方気象台  
防災業務課 水害対策気象官  
矢崎 智也

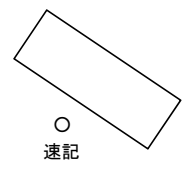
香川県危機管理総局  
危機管理課  
主任 重松 良

香川県中讃土木事務所  
河川港湾課  
課長 高橋 陽一

琴平町  
総務課  
主任主事 小野 翼

まんのう町  
総務課  
課長補佐 松下 信重

事務局



工香 所香 課計 專計 課工  
 事川 長川 長函 門画 長務  
 品河 河 課河 川河 第一  
 質川 清川 猪川 川川 川  
 管国 川国 熊国 川国 国  
 理道 道 喜道 国道 道  
 官事 事 博務 事 事  
 務所 務所 務所 務所 務所  
 松田 所 所 所 所 所  
 邦 邦 邦 邦 邦  
 泰 泰 泰 泰 泰

第4回 土器川における水害に強いまちづくり検討会 出席者名簿

順不同

| 番号 | 組織名         | 課名等           | 役職        | 氏名     | 備考   |
|----|-------------|---------------|-----------|--------|------|
| 1  | 香川大学        | 危機管理研究センター    | センター長     | 白木 渡   | 会長   |
| 2  | "           | "             | 副センター長    | 岩原 廣彦  | 会長代理 |
| 3  | "           | "             | 工学部 教授    | 井面 仁志  |      |
| 4  | "           | "             | 特命准教授     | 磯打 千雅子 |      |
| 5  | "           | "             | 工学部助教     | 高橋 亨輔  |      |
| 6  | 香川県危機管理総局   | 危機管理課         | 主任        | 重松 良   |      |
| 7  | 香川県中讃土木事務所  | 河川港湾課         | 課長        | 高橋 陽一  |      |
| 8  | 高松地方気象台     | 観測予報課         | 気象防災情報調整官 | 松本 行博  |      |
| 9  | "           | 防災業務課         | 水害対策気象官   | 矢崎 智也  |      |
| 10 | 丸亀市         | 市長公室 危機管理課    | 課長        | 泉田 数佳  |      |
| 11 | "           | "             | 副課長       | 山本 裕章  |      |
| 12 | "           | 建設水道部 建設課     | 副課長       | 伊藤 秀俊  |      |
| 13 | 坂出市         | 総務部 職員課 危機監理室 | 室長        | 高木 照男  |      |
| 14 | 善通寺市        | 総務部 防災管理課     | 課長        | 眞鍋 好緒  |      |
| 15 | 琴平町         | 総務課           | 主任主事      | 小野 翼   |      |
| 16 | まんのう町       | 総務課           | 課長補佐      | 松下 信重  |      |
| 17 | 香川県防災士会     |               | 会長        | 久保 雅和  |      |
| 18 | 香川県防災士会中讃支部 |               | 支部長       | 米澤 量   |      |
| 19 | 香川河川国道事務所   |               | 所長        | 清川 喜博  |      |
| 20 | "           |               | 工事品質管理官   | 松田 邦泰  |      |
| 21 | "           | 計画課           | 課長        | 猪熊 敬三  |      |
| 22 | "           | "             | 専門職       | 豊島 真二  |      |
| 23 | "           | 工務第一課         | 課長        | 鎌田 卓   |      |

# 土器川における水害に強いまちづくり検討会

## 運営要領

### (目的)

第1条 香川大学危機管理研究センターでは、南海トラフの巨大地震及び地球温暖化の影響による大規模水害や土砂災害による大規模かつ広域的な災害発生を想定した四国地震防災基本戦略等の推進を目的とした地域継続計画(District Continuity Plan: DCP)を策定等するために「香川地域継続検討協議会」を設立し、現在活動している。

土器川周辺の中讃地区においては、「土器川における大規模水災害に適応した対策検討会」を設立し、「香川地域継続検討協議会」と連携して、水災害に適応した強靱な社会づくりの方向性を示した「とりまとめ書(案)」を作成した。

「土器川における水害に強いまちづくり検討会」(以下、「検討会」と言う)は、「香川地域継続検討協議会」と連携し、土器川(中讃地区)をケーススタディとして、大規模河川氾濫が発生した際の被害想定や具体的に実施すべき対策検討を目的とするとともに、香川県内の各自治体における“水害に強いまちづくり”のためのアクションプラン【行動計画書(案)】の作成に資するものである。

なお、土器川(中讃地区)をケーススタディとした検討結果については、香川地域継続検討協議会に提出するものとする。

### (活動)

第2条 検討会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 土器川の大規模河川氾濫を想定した場合の“住民目線の災害情報のあり方”と“地域コミュニティの活性化と連携”に関すること。
- (2) 土器川の大規模河川氾濫を想定した時間軸(災害警戒期～応急対策期)に沿った“タイムライン(防災行動計画)”に関すること。
- (3) モデル地区を対象とした「土器川における水害に強いまちづくり検討部会」の運営に関すること。
- (4) モデル地区を対象とした地域住民の意見集約をするためのワークショップ開催に関すること。
- (5) その他、検討会の目的を達成するために必要な活動に関すること

### (組織)

第3条 検討会は、別表に掲げる団体等で構成する。ただし、必要に応じて構成員以外を追加することができる。

### (会長及び会長代理)

第4条 検討会に会長及び会長代理を置く。

- 2 会長は、香川大学危機管理研究センター長とする。
- 3 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長が、構成員の中から会長代理を指名する。
- 5 会長代理は、会長を助け、会長に事故があるときは、その職務を代理するものとする。

(会議)

第5条 会長は、構成員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 検討会には、構成員が指名した者を代理として会議に出席させることができ、この場合、構成員が出席したものと見なす。

3 会長は、必要に応じて構成員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、香川河川国道事務所に置く。

(その他)

第7条 この規約に定めのない事項及び疑義のある事項については、本会で協議の上、これを定める。

附則

(施行期日)

第8条 この運営要領は、平成26年8月7日から適用する。

この運営要領は、平成27年10月8日から適用する。

別表（第3条関係）

香川大学危機管理研究センター

香川県 危機管理総局 危機管理課

香川県 中讃土木事務所

丸亀市

坂出市

善通寺市

宇多津町

琴平町

まんのう町

香川県防災士会

高松地方気象台

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

## 香川地域継続検討協議会 規約

### (目的)

第1条 今後発生する南海トラフの巨大地震による被害は、東日本大震災を踏まえると、個々の組織に止まらず広域的な災害が発生し、地域が機能不全に陥る恐れがある。また、近年は、地球温暖化の影響による記録的な大雨等により大規模な水害や土砂災害が発生し、地域が機能不全あるいは孤立することが懸念されている。このような事態に対応するためには、大規模かつ広域的な災害発生を想定した地域継続計画(District Continuity Plan : DCP)の策定・運用が必要である。香川県は、中央防災会議が平成18年4月に定めた「東南海・南海地震応急対策活動要領」により、同地震が発生した場合の四国の緊急災害現地対策本部が設置されることになっているなど、四国の防災拠点としての役割が期待されている。また、四国地方は台風常襲地帯であり、急峻な地形と脆弱な地質のため、常に水害や土砂災害の危険にさらされていることから、早急にDCPを策定することが必要である。

香川地域継続検討協議会(以下、「協議会」という)は、DCPの策定はもちろんその実効性を担保するために、各機関が既に策定している事業継続計画(Business Continuity Plan : BCP)についてもDCPの視点からの見直し・改善を図るとともに、BCPの策定が遅れている機関・組織のBCPの策定支援を行い、四国地震防災基本戦略の推進並びに大規模風水害等への対応を図ることを目的とする。

### (活動)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 地域全体の防災力向上を目指した地域継続計画(DCP)の検討に関すること
- (2) 事業継続計画(BCP)及び地域継続計画(DCP)の普及に関すること
- (3) その他、協議会の目的を達成するために必要な活動に関すること

### (組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる行政機関、民間企業、団体等で構成する。ただし、必要に応じて構成員以外の関係機関、団体等を追加することができる。

### (会長及び会長代理)

第4条 協議会に会長及び会長代理を置く。

- 2 会長は、香川大学危機管理研究センター長とする。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長が構成員の中から会長代理を指名する。
- 5 会長代理は、会長を助け、会長に事故があるときは、その職務を代理するものとする。

### (会議)

第5条 会長は、構成員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 2 協議会には、構成員が指名した者を代理として会議に出席させることができ、この場合、構成員が出席したものとみなす。
- 3 会長は、必要に応じて構成員以外のものを会議に出席させ、意見等を求めることができる。

### (連絡調整会議)

第6条 協議会活動実施にあたり、情報共有の目的から連絡調整会議を置く。

- 2 連絡調整会議は別表に掲げる組織で構成する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は香川大学危機管理研究センターに置くものとする。

(その他)

第8条 この規約に定めのない事項及び疑義のある事項については、本会で協議の上、これを定める。

附則

(施行期日)

第9条 この規約は、平成24年 5月31日から運用する。  
この規約は、平成24年10月12日から運用する。  
この規約は、平成25年 3月26日から運用する。  
この規約は、平成26年 9月29日から運用する。  
この規約は、平成26年11月13日から運用する。  
この規約は、平成27年 6月17日から運用する。  
この規約は、平成27年 8月24日から運用する。

別表 (第3条関係)

総務省 四国総合通信局 総務部総務課長  
総務省 四国総合通信局 無線通信部陸上課長  
厚生労働省 四国厚生支局 企画調整課長  
経済産業省 四国経済産業局 総務企画部 総務課長  
経済産業省 中国四国産業保安監督部四国支部 管理課長  
国土交通省 四国地方整備局 企画部広域計画課長  
国土交通省 四国地方整備局 企画部防災課長  
国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 副所長  
国土交通省 四国運輸局 総務部安全防災・危機管理調整官  
国土交通省 国土地理院四国地方測量部 防災情報管理官  
気象庁 高松地方气象台 広域防災管理官  
香川県 危機管理総局危機管理課長  
香川県 土木部 技術企画課長  
高松市 総務局 危機管理課長  
高松市 上下水道局 企業総務課長  
坂出市 総務部 職員課 危機監理室長  
(社)香川経済同友会 調査課長  
高松商工会議所 総務部企画・広報担当課長代理  
香川大学危機管理研究センター長 白木 渡  
香川大学危機管理研究センター 副センター長 客員教授 岩原 廣彦  
香川大学工学部教授 井面 仁志  
香川大学危機管理研究センター 特命准教授 磯打 千雅子  
香川大学工学部 助教 高橋 亨輔  
四国電力(株)  
西日本電信電話(株) 四国事業本部 設備部災害対策担当課長  
(株)NTT ドコモ四国支社 ネットワーク部災害対策室 担当課長  
四国ガス(株) 高松支店次長

西日本高速道路株式会社 四国支社  
一般社団法人香川県建設業協会  
丸亀市 市長公室危機管理課長  
善通寺市 防災管理課長  
観音寺市 政策部危機管理課長  
さぬき市 総務部総務課危機管理室長  
東かがわ市 総務部総務課長

直島町 総務課長  
宇多津町 危機管理課長  
綾川町 総務課長  
琴平町 総務課長  
多度津町 総務課長  
まんのう町 総務課長  
三豊市総務部危機管理課長  
土庄町総務課総務課長  
小豆島町総務部総務課長  
三木町総務課長

別表（第6条関係）

国土交通省 四国地方整備局 企画部広域計画課長  
国土交通省 四国地方整備局 企画部防災課長  
国土交通省 四国運輸局 総務部安全防災・危機管理調整官  
香川県 危機管理総局危機管理課長  
香川大学危機管理研究センター長 白木 渡  
香川大学危機管理研究センター 副センター長 客員教授 岩原 廣彦  
香川大学工学部教授 井面 仁志  
香川大学危機管理研究センター 特命准教授 磯打 千雅子  
香川大学工学部 助教 高橋 亨輔